

# 貴重なご意見 未来の茂原に活かします！

「市長と話し合う会」が、昨年(2023)の11月8日、市役所市民室で開催され、参加した計32人のうち11人から21件の貴重なご意見・ご提言がありました。

## 市長と話し合う会



今号では、「市長と話し合う会」で出された主な意見を抜粋した内容を特集しました。

### 過去に制定した茂原市条例について

**Q** 過去に制定した茂原市条例が適切に機能しているかについて、各担当部署において検証を実施したらどうか。

**A** 市の条例には、給与条  
例や公共施設の設定  
管理条例のように、全ての市  
町村が必ず制定しているもの  
と市独自にその時々の方政策的  
な必要性から制定したものと  
の二通りがあります。

前者については、関連する法律の改正などに応じて、適宜内容の見直しを行っており  
ます。後者については、法改正等に基づく場合だけでなく、  
社会情勢等の変化に伴って制  
度の改正を行う場合など、こ  
れまでも必要に応じて規定の  
見直しを行ってまいりました。  
これらの見直しによりまし  
て、条例は適切に機能してい  
るものと認識しております。

### 自治会の加入率について

**Q** 自治会の加入率はその  
くらいか、自治会費は  
どのようになっていくか、地  
区別に教えてください。また、  
現在の実態について行政とし  
てどのように把握されている  
のか。

**A** 地区別の加入率です  
が、平成27年4月1日  
現在、茂原地区(高師地区含  
む)66・9%、東郷地区45・  
4%、豊田地区58・0%、二  
宮地区78・1%、五郷地区69・  
0%、鶴枝地区61・6%、本  
納地区54・8%、新治地区74・  
5%、豊岡地区57・4%となっ  
ております。

自治会費については、各自治  
会において会員数や活動内容  
に応じた会費を、民主的に決  
めているものと理解しておりま  
す。自主組織である自治会  
の決定事項ですので、金額は  
把握しておりません。  
まちづくりや防災・防犯等、  
市民の皆様が安全で安心して  
暮らしていくためには、地域を  
基本とする自治会を通じて絆